

評価年度

令和 6 年度

1. 基本情報

公の施設名	須賀漁港・浜田漁港	
指定管理者名	塩釜市漁業協同組合	
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
施設設置条例	利府町漁港管理条例(昭和63年利府町条例第11号)	
施設の設置目的	漁港における主な養殖漁業の発展及びこれによる供給の安定化を図るため、環境との調和に配慮しながら漁港を適正に管理するとともに、地域経済の発展と豊かで住みよい漁村の振興に資する。	
施設概要	① 名称：浜田漁港 所在地：宮城郡利府町赤沼字浜田 施設概要：防波堤 130.0m 護岸 91.2m 物揚場 278.8m 船揚場 60.2m 航路 13,887㎡ 泊地 13,838㎡ 臨港道路 880.9m 漁港施設用地 28,057㎡ 防波堤連絡通路 74m 管理事務所・立水栓 1棟 (電気・水道料含む) トイレ・手洗場 1棟 (電気・水道料含む) 照明灯(電気料含む) 6基 防犯カメラ 2基	② 名称：須賀漁港 所在地：宮城郡利府町赤沼字須賀 施設概要：護岸 199.0m 物揚場 109.0m 航路 5,600㎡ 泊地 8,420㎡ 臨港道路 415.3m 漁港施設用地 7,127㎡ ジブクレーン 1基 (電気料含む) 照明灯 1基 (電気料含む)
施設所管課	利府町 経済産業部 農林水産課	

2. 管理実績(年間)

項目(単位)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用件数合計(件)	64	64	64		
使用料金収入合計(円)	2,753,200	2,555,400	2,590,400		

3. 成果指標の達成度

指標 1

指標名(単位)	ボートの停泊数
指標式と指標の説明	一隻当たりの区画の間隔が狭く、船舶も大型化してきているため、停泊できないスペースがあり、現在の最大停泊数は55区画程度である。

項目(単位)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値(件)	55	55	55		
実績値(件)	57	55	56		
達成度(%)	104%	100%	101.8%		

指標2

指標名（単位）	船揚場の利用者数
指標式と指標の説明	動力船の利用者と比較して、実績に集計されないサブなど動力を持たない船の利用者が増えてきている。動力船の利用件数がR2年度9件、R3年度6件、R4年度7件といった過去の実績を踏まえ、目標件数を10件と定め、利用件数の増加に努める。

項目(単位)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値(件)	10	10	10		
実績値(件)	7	9	8		
達成度(%)	70%	90%	80.0%		

評価（5段階）	評価理由
B	<p>ボートの停泊に関しては、利用者と調整し、大型船、小型船の停泊場所を交換することでスペースを確保するなど、柔軟に対応することで、最大限の利用件数を維持している。現在、船揚げ場（スロープ）は、主にサブ利用者が使用しているが、動力船の利用についても積極的に周知を図り、漁港施設全体のバランスの取れた利用拡大に努めてもらいたい。</p> <p>尚、評価については、成果指標の平均達成度が「91%」であることから、「B評価」とした。</p>

4. 事業の実施状況

(1) 指定事業

主な事業名	実施時期	内容
届出及び許可申請の受付並びに使用料徴収業務	4月～3月	届出及び許可申請書を受領したときは、台帳に申請内容を記載するとともに、内容を確認して料金を徴収し、利府町の指定する日までに払い込む。
背後地除草業務	7月～9月	漁港施設用地・臨港道路及び防波堤連絡通路等の除草を行う。
漁港施設点検業務	4月～3月	漁港機能保全計画に従い、書類に点検内容を記載し、点検翌月15日までに利府町に報告する。
漁港施設修繕業務	4月～3月	施設の破損等について、保安施設を設置するなど注意喚起を行うとともに、状況を確認して軽微なものについては、補修工事を速やかに行う。
漁港の巡回、監視及び不法駐車車両等の対応	4月～3月	漁港を巡回・監視し、漁港機能保全計画に従い、年1回は点検を行う。また、巡回時に不法駐車車両等を発見した際は、警告を行うとともに利府町に報告する。

(2) 提案事業

主な事業名	実施時期	内容

(3) 自主事業

主な事業名	実施時期	内容

評価（5段階）	評価理由
A	使用許可申請書の受付や許可証の交付をはじめ、使用料の徴収および利府町への定期的な報告についても、適切に対応されている。加えて、日常的な巡回においては、施設の清掃や点検を欠かさず実施するとともに、利用者から寄せられる意見や要望に対しても真摯に対応し、サービスの質の向上に努めていると評価されるため、「A評価」とした。

5. 利用者の満足度

(1)利用者満足度調査

調査手法/回答数	施設利用者からの聞き取りにより実施 / 25人
目標値の基準	電話対応時や申請書受付時、使用料徴収時に利用者からの要望聴取に努め、ほぼ満足していると回答をいただいている。令和7年度以降は、年度末の期間更新時等の利用者への郵便物の一斉送信する際に、書面でのアンケート調査の実施を予定。(目標値の「満足度」については、他施設の目標値を参考に設定)

項目(単位)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値(%)	80%	80%	80%	80%	80%
実績値(%)	88%	92%	92%		
達成度(%)	110%	115%	115%	0%	0%

(2)その他の取り組み

取組事項	時期	内容

評価(5段階)	評価理由
A	施設利用者から直接意見を汲み取ることは、指定管理者制度が掲げる重要な目的の一つである「サービスの質の向上」を実効的に達成する上で非常に有効な手段である。令和6年度は、設定された目標値を上回ったものの、さらなるサービス向上を図っていくためには、今後、計画している利用者アンケート等を通じてより多様な意見を収集・分析する取り組みが求められ、施設の管理運営方針に反映させることで、利用者満足度の向上と持続的な施設運営に資することが期待される。

6. 経営状況

(1)施設の収支概要

項目	令和6年度予算	令和6年度決算	予算決算比
収入 (a)	4,103	4,103	0
指定管理料	4,103	4,103	0
利用料金収入			0
（うち、減免補填額）			0
事業収入			0
その他の収入			0
支出 (b)	4,103	4,103	0
人件費	2,400	3,026	626
事務事業費	703	652	-51
維持管理費	1,000	425	-575
その他の支出			0
収支 (a)-(b)	0	0	0
備考			

(2)指定管理団体(各社)の財務状況

財務状況	事業計画に沿った安定した運営を行っており、財務状況はおおむね健全である。
------	--------------------------------------

評価（5段階）	評価理由
A	財務状況は良好であるが、収入と支出の収支差がないため、事業内容を精査するとともに、その他の事業収入等も視野に入れ、工夫と改善によって、更なる経費節減と利便性向上に努めてほしい。

7. 管理業務の履行状況

検査方法	毎月提出される業務報告書を確認し、検査するとともに、必要に応じて、適宜、現地調査を実施し、詳細を確認する。
実施時期	指定施設管理実績報告書に基づき、毎月、検査を実施したほか、適宜、現地調査を実施した。

検査項目	確認結果	備考
管理業務	適正	
危機管理	適正	
人員配置・地元活用	適正	
現金管理	適正	
会計・経理	適正	
情報セキュリティ	適正	
情報公開・個人情報保護	適正	
町への報告事項・事前承認等	適正	

加点事由	具体的内容
無	

評価（5段階）	評価理由
A	利用者のマナー向上について、指定管理者が日常的に注意・指導を行っているほか、通常の管理業務に関しても、一定の水準を確保し、業務を遂行している。

8. 指定管理者の自己評価（自己アピール）

自己評価点数	平日は、塩釜市漁業協同組合職員 2 名が丁寧かつ円滑な対応を心がけて申請受付や相談対応を行い、巡回監視や施設の管理については、地域雇用の促進と現地事情に精通した体制を構築する観点から、浜田・須賀地区の漁業者に業務を依頼した。また、管理運営にあたっては、漁港内の指定施設にボートを適切に配置することで、無秩序な係留や放置による問題を未然に防ぎ、プレジャーボート利用者と漁業者間のトラブル抑制を図った。さらに、窓口および現場において寄せられる利用者からの要望には、迅速かつ丁寧に対応するとともに、必要に応じて、地元漁業者や住民、組合員との意見交換や調整を実施し、関係機関との連絡調整も積極的に行い、指定管理者として対応可能な課題については速やかに対応することで、より質の高いサービス提供を目指した。
80	
自己総合評価	
A	

9. 所管課意見

<p>漁業者が安定的に事業を継続していくためには、漁港施設を良好な状態で維持管理していく必要がある。指定管理者においては、利用許可・調整等が適切に行われ、最大限の利用者数が維持されているほか、漁港管理条例等法令の遵守が徹底され、施設の清掃等も積極的に実施し、大雨時等も巡回、被害点検等を迅速に行うなど、施設内の安全確保にも努めている。</p> <p>また、施設の適正利用についての周知も行い、プレジャーボートと漁港機能との共存が図られており、苦情・要望等を受けた際には、指定管理者が対応できる内容については即時対応し、施設整備に関する要望など対応が困難なものについては、利府町へ随時報告が行われている。これらの取り組みは、「管理運営に関する基本協定書」および「年度計画」に則った適正な事業運営に資するものであり、異常時でも迅速かつ的確な対応がなされており、全体として管理体制はおおむね良好に保たれている。</p>
--

最終評価

総合点数
70
最終評価
A

